

薬日新聞の報道について

去る1月23日発行の薬日新聞紙上で「薬害被害者団体も全面支援、日本置き薬協会の『置き薬販売士認定教育』」という見出しの下、私たちが講師派遣事業の一環として日本薬業研修センターの受託事業として行われている「置き薬医薬品販売士認定教育」に講師派遣を行う事が報じられました。

私たちが日頃から行っている、薬害被害の実態を伝えるための講師派遣事業について極めて大げさかつ露骨な政治的文脈で報じられた事自体大変遺憾な事だと考えておりますが、そのこと以上に、記事全体に多くの事実無根の内容が散見され、この記事の読者が私たちの活動を誤解する懸念をもっています。

こうした懸念から、薬日新聞が報じた記事の中で特に事実を異にする内容について以下の通りみなさまに説明すべくこの緊急広報を掲載致します。

- 1、私たちは、日本置き薬協会の「置き薬販売認定教育」あるいはこうした資格制度そのものを全面支援する意図もなければ、その資格制度の全貌を評価してその制度の正当性を認めているわけでもない。
- 2、私たちの講師派遣活動は、薬害被害者当事者の生の声で被害実態を聞きたいという要請には可能な限り協力するという原則で行っている活動であり、依頼団体や依頼された講義を含むカリキュラム全体の評価を行うことはない。
- 3、私たちは、前回の一般用医薬品に関する薬事法改正の折、附則として盛り込まれた、配置販売業に関する経過措置について国会質疑の段階から強く反対の立場をとっており、国会において参考人としてもその立場を明言している。
この立場は一切変えておらず、「置き薬販売認定教育」が配置販売業者の資質向上に資するとしてもそのことによって私たちの立場が変わるものではない。
- 4、薬事法改正の検討を行ってきた厚生科学審議会医薬品販売制度改正検討部会における議論の過程で、登録販売者制度に一元化する事が配置販売業に酷であるとの論調が存在した事は事実であるが、薬被連の委員は配置販売者も医薬品を扱う以上高い専門性を持つ必要があることを一貫して主張しており、「配置にあまりに厳し過ぎる改正薬事法とのマインドに与した事実は一切ない。
- 5、特に知名度の高い薬害被害者の実名とともに推論で講演内容まで報じられた。これらは、まったく薬被連に取材することなくかかれており、名前を出された被害者は迷惑している。